

一般国道289号 通行規制のお知らせ

一般国道289号甲子トンネル内において防災訓練を行うため、下記のとおり、通行規制を実施します。

通行される皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

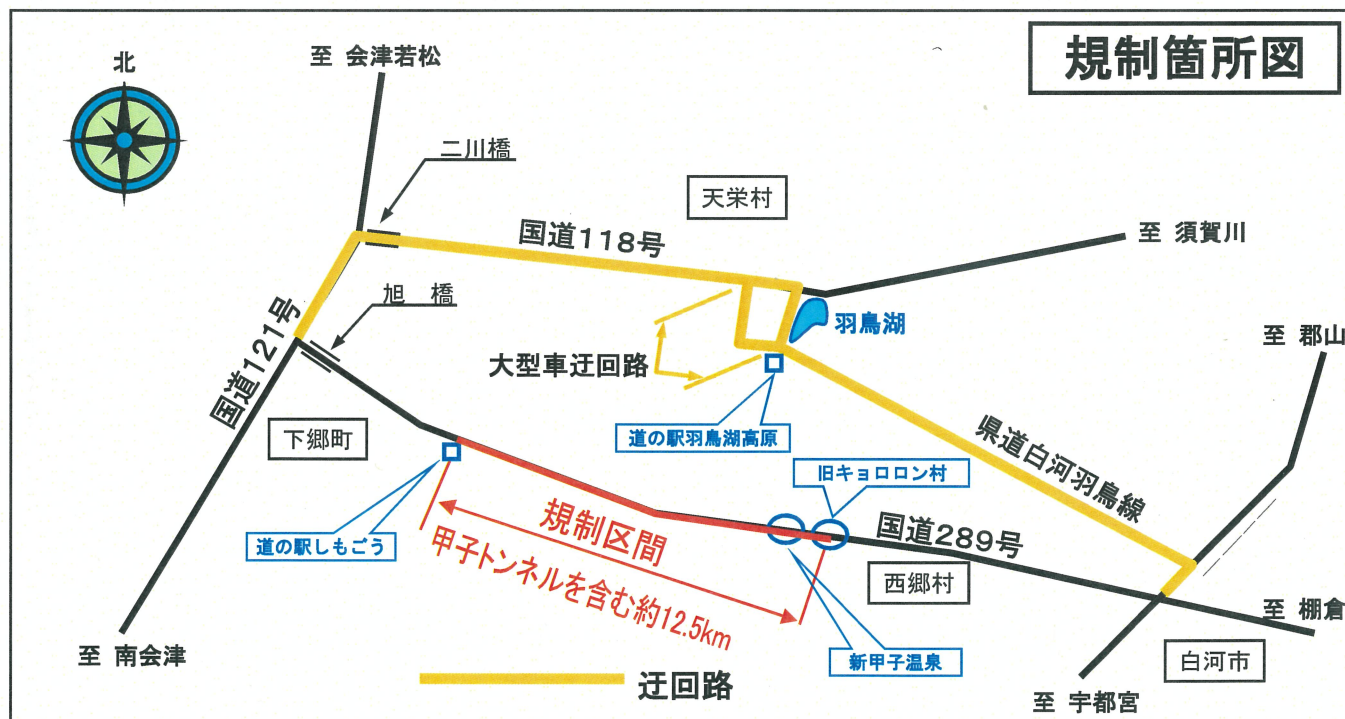
- 1 規制月日 令和8年9月3日(木)
- 2 規制時間 午前9時50分～11時00分
- 3 場 所 甲子トンネルを含む約12.5km区間

〔自：下郷町大字南倉沢字木賊地内
至：西郷村大字真船字村火地内

- ## 4 規制内容 **全面通行止め**

* お急ぎの方は迂回路（国道4号—県道白河羽鳥線—国道118号—国道121号）

をご利用下さい。規制解除まで待たれる方は道の駅等で時間を調整願います。



◇お問い合わせ先

福島県県南建設事務所

福島県南会津建設事務所

企画管理部管理課

企画管理部管理課

電話 0248-23-1633

電話 0241-62-5318